

第5回 安芸高田市都市計画マスタープラン等策定委員会 議事録

〈日 時〉 令和5年3月24日（金）14:00から15:30まで

〈場 所〉 安芸高田市民文化センター クリスタルアージュ 402会議室

〈出席者〉

- | | |
|-------------------------|---------------|
| ● 公立大学法人福山市立大学 教授 | 渡邊 一成 |
| ● 米子工業高等専門学校 教授 | 加藤 博和 |
| ● 安芸高田市農業委員会 会長 | 田中 秀之 |
| ● 一般社団法人安芸高田市医師会 会長 | 佐々木 龍司（代理出席者） |
| ● 広島北部農業協同組合 総務部長 | 後藤 隆 |
| ● 安芸高田市商工会 会長 | 住吉 峰男 |
| ● 安芸高田市工業会 幹事 | 藤本 隆成 |
| ● （公財）安芸高田市地域振興事業団 事務局長 | 小田 忠 |
| ● 吉田町地域振興会連絡協議会 会長 | 小川 芳史 |
| ● 八千代町振興会連絡協議会 副会長 | 児玉 孝治 |
| ● 美土里町地域振興運営協議会連合会 会長 | 岡川 元春 |
| ● 高宮町振興会連絡協議会 会長 | 辻駒 健二 |
| ● 甲田町振興連合会 会長 | 谷口 恭一 |
| ● 向原町振興会連絡協議会 会長 | 正田 建二 |
| ● 広島県地域政策局地域力創造課 課長 | 兼田 洋一（代理出席者） |
| ● 広島県土木建築局都市計画課 課長 | 廣中 伸孝（代理出席者） |
| ● 安芸高田市 副市長 | 米村 公男 |
| ● 安芸高田市企画部 部長 | 猪掛 公詩（事務局） |
| ● 安芸高田市企画部 次長 | 徳澤 政秀（事務局） |
| ● 安芸高田市企画部政策企画課 課長 | 高下 正晴（事務局） |
| ● 安芸高田市企画部政策企画課 係長 | 森本 貞彦（事務局） |

〈内容〉

○開会

（事務局・高下）

定刻となりましたので、ただいまから、安芸高田市都市計画マスタープラン等策定委員会を開催します。

本委員会是一般傍聴や報道関係者の入室を認めていますが、今回の策定委員会では新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、一般傍聴や報道関係者の入室を認めていません。

また、本日の資料や議事録については、安芸高田市のホームページで公表を予定しています。

次に、資料の確認をお願いします。本日の資料は、

- ・次第、委員名簿、配席表
- ・資料1 計画策定に向けたスケジュール
- ・資料2 前回策定委員会の振り返り
- ・資料3 パブリックコメント実施結果について
- ・資料4-1 安芸高田市都市計画マスタープラン・立地適正化計画（案）
- ・資料4-2 安芸高田市都市計画マスタープラン・立地適正化計画（案）（概要版）

以上です。資料はそろっていますでしょうか。

続いて、出席者についてですが、時間の都合上、委員名簿をもってご紹介に代えさせていただきます。

それでは議事に入ります。ここからは渡邊委員長に司会をお願いします。

○議題

(渡邊委員長)

桜の花も咲き始めました。新型コロナウイルスも落ち着き、日常に戻りつつある印象です。

さて、本日は都市計画マスタープラン、立地適正化計画の素案をご確認していただきます。忌たんのない意見をいただければと思います。それでは、会議次第に沿って議事を進めます。

はじめに本日の出席は17名中17名です。2分の1以上の出席ですので、委員会設置要綱第5条第2項により、この会議が有効に成立していることをお伝えします。

(1) 計画策定に向けたスケジュール

(渡邊委員長)

まず資料1「計画策定に向けたスケジュール」について、事務局に説明を求めます。

(事務局・高下より、資料1について説明)

(渡邊委員長)

計画策定に向けたスケジュールについて、ご意見、ご質問はありますか。

(意見等なし)

(2) 前回策定委員会の振り返り

(3) パブリックコメント実施結果について

(渡邊委員長)

続いて、資料2「前回策定委員会の振り返り」、資料3「パブリックコメント実施結果について」について、事務局からの説明を求めます。

(事務局・徳澤より、資料2、3について説明)

(渡邊委員長)

それでは、まず資料2についてご意見、ご質問はありますか。

いただいた意見に対し、丁寧に対応していただいている印象です。

(意見等なし)

(渡邊委員長)

続いて資料3についてご意見、ご質問はありますか。

(意見等なし)

(4) 安芸高田市都市計画マスタープラン・立地適正化計画（案）

（渡邊委員長）

続いて、資料4「安芸高田市都市計画マスタープラン・立地適正化計画（案）」について、事務局からの説明を求めます。

（事務局・徳澤より、資料4-2について説明）

（渡邊委員長）

資料について、ご意見・ご質問はありますか。

（鎌田委員）

丁寧なご説明ありがとうございます。市の課題と対応方針がコンパクトかつデータに基づいてまとめられており、非常に分かりやすいと感じました。

資料の体裁についての確認ですが、資料4-2のp18の重点プロジェクトの「対応する基本目標」とは、おそらく都市計画マスタープランで掲げている4つの目標のことかと思えます。ただし、標題は「プロジェクト」となっており、「対応する基本目標」とどのような関係になるのか、ご説明していただけますか。

（事務局 徳澤）

資料4-2のP3に記載の4つの方向性に対し、これを達成するための基本目標を設定しました。さらに、基本目標を達成するための施策を「重点プロジェクト」として定めました。したがって「基本目標」と「重点プロジェクト」は同義語として使っており、ご指摘いただいた通りの関係です。

（加藤委員）

市民の皆さんの意見を取り入れ、分野別方針に地域活性化という項目を追加したことについて、人と人のつながりを大切にする安芸高田市らしい計画となっていて、よいと感じました。

さて、資料2のp4に、2045年の居住誘導区域の人口密度は「18.20人/ha」と記載されています。一方、資料4-2のp17の目標指標では、2020年の人口密度が「22.9人/ha」で、目標が2040年で「現状維持」となっています。2020年と2045年で年が違うことはありますが、数値が違うことに関しては、どのように理解すればよいか教えてほしい。

また、資料4-2のp18の重点プロジェクトの「交通結節点の整備」では、「特に、吉田出張所については市役所周辺への移転による～」と明記されており、民間のバスセンターを市役所周辺に持ってくるように感じられます。一方、資料4-1のp134では、「吉田町におけるバスセンター（吉田出張所）については」と記載されています。「吉田出張所」と施設名を出してしまうと、民間のものを移転させるような印象を受けますが、現状の吉田出張所は置いておいて、市役所周辺に公設民営型のバスセンターやターミナル、あるいはそのような機能を持った商業施設との合築による複合施設等を併置するのが良いのではないかと思います。

したがって、概要版の「吉田出張所」は「公共交通機関」や「ターミナル」との表現とするほうが適切ではないかと思います。

（事務局 徳澤）

1点目について説明します。資料2に記載している「18.20人/ha」という数値は、2045年の人口密度の推計値です。一方、資料4-2に示している「22.9人/ha」という数値は、2020年の現況値であり、2040年にこの数値を維持することを目標としています。

（事務局 高下）

2点目について、ご指摘の通り、概要版の表記は「吉田出張所」ではなく、例えば「吉田町におけるバスセンター機能」といった言い方に修正するのが適切だと思います。そのように修

正します。

(渡邊委員長)

2点、意見を言わせていただきます。

まず1点目ですが、資料4-2のp1の計画の位置づけの中に、「立地適正化計画」を追記したらよいと思います。市域全域を対象として都市計画マスタープランがあり、その下に、都市計画区域を対象として「立地適正化計画」があり、2つの計画が関連していることを示してはいかがでしょうか。

2点目に、資料4-2のP16に記載の防災まちづくりの将来像について、「災害死ゼロのまちづくり」が工事現場の標語のように感じられます。「市民の命を守るまちづくり」等のポジティブな言葉にした方が良いでしょう。

(事務局 徳澤)

1点目のご指摘について、ごもっともだと思います。「立地適正化計画」を加えて、計画の位置づけがわかるように修正します。

2点目についてもご指摘のとおりです。「死」というネガティブな言葉でなく、「命を守る」というポジティブな方向の言葉に修正します。

(広島県土木建築局都市計画課 藤原委員)

素晴らしい計画だと思います。広島県として立地適正化計画の策定を促進しているところ、安芸高田市においては率先して作っていただき、大変ありがたく思っています。

特にP18の重点プロジェクト、p17の防災指針の対応方針等に記載されている計画が実現するよう、しっかり庁内体制を整えていただき、目標達成に向けて尽力していただければと思います。県としても、引き続き支援していくつもりです。よろしくをお願いします。

(事務局 徳澤)

計画を立てるだけでなく、それを実行に移していく必要があります。おっしゃる通り、市だけでは実施が難しいこともあるため、県と連携して進めていけたらと思います。庁内体制を整えて、取り組んでいきたいと思っています。引き続きよろしくをお願いします。

(加藤委員)

計画の作成としては、今日がゴールになるとは思いますが、住民の皆さんも含めてPDCAを回していくとのことなので、住民の皆さんに計画を理解していただく局面が必要かと思っています。ホームページ等で計画を閲覧できるようにされるとは思いますが、今後できあがった成案を各地域で説明する予定はありますか。ぜひ行っていただければと思います。

(事務局 徳澤)

都市計画マスタープランと立地適正化計画については、今後、都市計画審議会で報告し、そのうえで公表し、策定します。公表の仕方については、もちろんホームページや冊子で閲覧できるようにしていきます。その他、広報誌を活用して、市民にしっかり周知していきます。これまでの計画作成段階でも、市民に対し、広報誌を活用して周知しています。また、計画ができあがった段階で、住民に説明・周知して、住民の意見を取り入れながら実行していく必要があると考えています。引き続き、必要に応じて、住民への説明はしていくつもりです。

(渡邊委員長)

それでは、本日の議事は以上で終了します。

計画の細かな文言の修正については、委員長の預かりとさせていただいた上で、当委員会としては、本計画を最終案とするということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、若干の文言の修正をしたものを、本計画を当委員会の最終案とさせていただきます。ありがとうございました。

この都市計画マスタープラン等については、昨年の3月から1年間をかけて議論してきました。特に前回の策定委員会では、細部にわたりご意見を沢山いただきました。この意見に対して、事務局で誠意をもって対応していただきました。そういった意味で、しっかりした計画になったと思います。

計画は作ったら終わりではなく、作ったらスタートとなります。今後、この計画に基づいて関係機関と連携し、事業を実現していただければと思います。まちづくりの基本理念にあるように、「未来へ 続くまち 安芸高田」を実現していただければと思います。

それでは進行を事務局にお返しします。

○閉会

(事務局 高下)

委員長、委員の皆様、ありがとうございました。計画案は若干の修正を行い、最終案として、都市計画審議会、市議会に報告して、策定します。

それでは、以上で安芸高田市都市計画マスタープラン等策定委員会を閉会します。長時間にわたりまして、ありがとうございました。

〈会議の様子〉



以上